

第2回藤沢市文化財保存活用地域計画策定協議会議事録

1 日 時 2025年1月20日(月) 午後2時～午後3時45分

2 場 所 藤沢市役所8階 8-1・8-2会議室

3 出席者

(委員)

鈴木会長、韓副会長、浅田委員、堀寄委員、関口委員、田中委員、古田委員、酒井委員、須田委員、洞委員、三村委員、小澤委員

(オブザーバー)

県・谷口主幹、防災政策課日原参事、市民自治推進課木村参事、文化芸術課齊藤課長、産業労働課水野参事、観光課青木課長、農業水産課及川課長、街なみ景観課岡課長、公園課北村課長、みどり保全課古谷課長、予防課工藤参事、教育総務課加藤参事

(事務局)

菊地課長、山出課長補佐、黒川上級主査、串田主査、桐原主任、戸塚職員

4 次第

(1) 開会

(2) 前回協議会の振り返りについて

(3) 議題

ア 「文化財の保存と活用」アンケート調査の結果について

イ ワークショップ「未来に伝えたい文化財」の実施結果について

ウ 地域計画で取り扱う文化財の定義について

エ 歴史文化の特徴について

オ 課題・方針・取組等について

カ 今後の流れについて

(4) 事務連絡

(5) 閉会

5 議事録

会長

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。早速ですが、第2回の協議会をこれから進めてさせていただきたいと思います。お手元にある次第に沿って進めさせていただきます。議題の(1)から(6)までありますので、一題ずつ進めます。まず議題(1)「文化財の保存と活用」アンケート調査の

結果について、事務局から説明をお願いします。

議題（１）に入らせていただく前に、本日お配りをした文化財保存活用地域計画作成の流れと書かれた資料をご覧ください。こちらは前回お配りをさせていただいた文化庁が作成したリーフレットから抜粋をしたものになります。赤字で記載をしている括弧書きの数字は、本日の議題の数字になっておりまして、今回ご検討いただく議題というのが地域計画作成の流れのどの部分にあたるのかをお示しした資料になります。議題を進めていくにあたって、こちらの資料も適宜ご確認いただければと思います。

それでは、議題（１）「文化財の保存と活用」アンケート調査の結果についてご報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。資料２をご覧ください。第１回の策定協議会でもお話をさせていただきましたが、藤沢市における文化財に関する現状把握、及び課題抽出を行い、藤沢市文化財保存活用地域計画に活用することを目的としてアンケート調査を記載の日程で行いました。対象者は藤沢市の文化財に興味のある方及び文化財の所有者・管理者を対象となります。アンケート調査の手法につきましては、オンライン回答と紙媒体での回答と２パターンで回答をいただきました。有効回答数は一般向けのものが９１６件、文化財所有者・管理者が４６件となりました。

それでは、具体的な設問内容に移ります。まずは、一般向けの回答からですが、問１から問３は回答者の属性に対する質問になります。回答者の年代については、７０代が最も多い割合となっています。３０代が少し少ないものの、各年代大きくばらつくことなく、回答がありました。地区別については、藤沢市内の方が７６％と４人に３人が市内在住の方という結果になりました。市内にお住まいの方のうち、３０年以上の方が５１％と半数を占めております。続きまして、４ページ目から６ページ目は文化財に対する興味の設定問ですが、こちらは年代別のクロス集計を行いました。全体では、「お寺や神社」や「歴史のある建物」が多い結果となりましたが、年代別に見ると、年代が上がるにつれ「仏像などの彫刻」は多くなり、下がるにつれ「景色のきれいなところ」が多くなる傾向にありました。問５の「藤沢らしい」と感じる歴史や文化財は、「江の島についての歴史」が最も多く、次いで「藤沢宿についての歴史」、「藤沢市内の歴史のあるお寺や神社」、「大庭城についての歴史」の順となりました。問６はユーザーローカルテキストマイニングツールによる分析を行いました。こちらは回答中の単語の一部を出現頻度に応じた大きさで示しており、問５の項目に関連するものはそれぞれ色付けしています。上位４項目に関連するものは多く、特に「遊行寺」や「江ノ島」がキーワードとして挙がっていることがわかるかと思います。「江ノ島」には、「江ノ島詣」、「江ノ島道」、「江ノ島植物園内遺跡」、「江ノ島囃子」など多岐にわたる要素が含まれています。また、地域のお寺や神社で行われるお祭りや行事に関連する意見のほか、自然に関連するも

のや建造物も多く挙げられました。問7や問8については、保存・継承の取組についての質問になっております。問7の結果を見ると「文化財についての情報発信」が最も多く、次いで「文化財を展示できる展示施設の整備」、「文化財を適切に保管する収蔵庫の整備」の順となっています。問8の協力できそうなことは何ですかという問いについては、「文化財についての講座やイベントなどへの参加」が最も多く、そのほかの項目は「地域の祭りや伝統行事への参加」、「文化財の調査や整理作業等におけるボランティア参加」と続きますが、大きな差がない結果となりました。次に、文化財の普及・啓発に係る質問においては、まず問9、問11、問12の回答結果から、展示施設の必要性が大きいことがわかります。また、情報発信について、問10、問12を年代回答とのクロス集計で見ると、年代が上がるにつれ「広報ふじさわ」や「新聞紙や情報誌の掲載記事」が多く、年代が下がるにつれ「SNS」が多くなっており、年代による日常で触れる情報媒体の違いが表れています。問11で「広報紙やホームページを活用する」と「SNSを活用する」が上位となっていることから情報発信では上記2項目の方法が効果的と言えます。また、問12では講座や授業についても年代によって回答が異なる傾向があり、「学校等の教育現場で出張授業を受ける」は10代以下、20代の回答が多く、反対に「地域にある公共施設等で講座を受ける」に高齢者世代の回答が集まっていることがわかります。次に、藤沢市の文化財や歴史に対するイメージに関する質問ですが、問14の文化財や歴史が豊かなまちだと思いますかの質問については70%の方が「そう思う」と回答しています。そう思う理由としては「魅力的な文化財や歴史がある」、そうは思わない理由としては「文化財や歴史についての情報を伝える施設がない」が最も多い結果となりました。そうは思わない理由では「その他」も比較的多くの回答を集めており、「あまり知らないから」のほか、隣の鎌倉市に焦点が当たってしまうといった回答が多く見られました。反対に、そう思う理由として鎌倉市に近いという点を強みと認識している回答も見られました。最後に自由記載の質問については、保存・活用や展示施設など多くのご意見をいただきました。こちらは重複分を除いて、一部を抜粋しています。

続きまして、文化財所有・管理者向けのほうをご覧ください。問1から問3については、文化財に対する興味に関しての設問になります。まず、興味がある文化財は、「お寺や神社」が最も多く、次いで「お祭り」、「仏像などの彫刻」、「歴史のある建物」という結果となりました。また、藤沢らしいと感じるものとしては、「藤沢宿についての歴史」、「江の島についての歴史」、「藤沢市内の歴史のあるお寺や神社」、「地域のお祭り」が多くを占めています。傾向として一般回答と共通する部分も多いですが、「お祭り」、「仏像などの彫刻」は一般回答より割合が高くなっています。これは、問12「所有・管理されている文

文化財の分類をお答えください。」の結果が「有形文化財」、「有形民俗文化財」、「無形民俗文化財」が上位であることから、回答者自身が所有・管理している文化財に関連する部分があると考えられます。続きまして、問4から問8に関しては、文化財の普及啓発についての設問になっています。問4の藤沢市に「文化財等を展示する施設」が必要だと思うかの設問に関しては、約75%の方が必要と感じており、展示施設の必要性が高いことがわかります。情報発信については、問5、問6ともに広報といった市の発信する情報が最も多く回答を得ました。また、問5を見ると、文化財や歴史について情報を得る媒体は、若年層が含まれる一般回答と比べ「SNS」の順位が低いものの、問6では情報発信に効果的な取組として「SNSを活用する」が多く、また問7では「インターネットの情報を得る」が多いことからSNSを含むインターネットでの情報発信が求められていることがわかります。問8の参加したいイベントに関しては、「専門家による講座」が最も多く、次いで「まち歩き型ワークショップ」が多い結果となりました。そして、藤沢市の文化財や歴史に対するイメージでは、問9の文化財や歴史が豊かなまちだと思うかの質問に対しては、「そう思う」が72%と一般回答のものと同じ割合となりました。その一方で「文化財や歴史を守り伝えていくための補助金等の支援」に係る回答の順位が、一般向けのものより高くなっています。続いて、所有・管理されている文化財についてのイメージは「文化財的価値の高いものである」、「よくわからないが受け継いできたものなので守り続けようと思っている」の前向きな2項目が上位となった。「担い手不足のため活動を行うことが難しい」、「管理や維持に必要な設備等の費用がかかり負担に思う」、「管理することや活動を続けることが難しいのでできれば手放したい」はそれぞれで見ると多くはありませんが、後ろ向きの意見として合わせると前向きな意見と比べ数に大きな差はないことがわかります。文化財の管理環境や活動状況における困りごとの有無については、回答は二分されました。問15、問16で具体的に見ると、どちらも費用面と人手(後継者)の確保に不安を抱いていることがうかがえます。また、既に文化財の劣化が確認されており心配であるといった内容が多く挙げられました。問17、問18についてはクロス集計を行いました。円グラフ内側が問17、外側が問18の結果を示しています。所有している文化財の現状については、「公開や活動をしている」が半数以上となりましたが、その一部は今後、「公開活用や活動ができないと思っている」と回答しています。また、現状「公開や活動をしていない」は全てが今後も「公開活用や活動ができないと思っている」となっており、今後の公開活用や活動については全体的にやや縮小傾向に向かっていると考えられます。最後に自由記述欄ですが、活動についてや人材育成・継承についてなどにご意見をいただきました。議題(1)「文化財の保存と活用」アンケート調査の結果について、は以上になります。

会長

ありがとうございました。ただいまご説明がございましたアンケート結果とその分析を含めてお話がございましたけれども、何かお気づきのことがあれば、あるいはご意見があればよろしく願いいたします。アンケートの調査結果ということで大事な一つのデータだろうと思います。よろしいでしょうか。それでは、先に進めさせていただきたいと思います。議題（２）のワークショップ「未来に伝えたい文化財」の実施結果について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、議題（２）ワークショップについてご報告をさせていただきます。資料3をご覧ください。昨年12月にワークショップを開催いたしました。37人の方にご参加いただき、参加者は江の島、藤沢宿、大庭城のテーマごとにグループに分かれていただき、それぞれの課題や取組についてご検討いただきました。ワークショップの内容につきましては、冒頭で藤沢市の通史的な歴史をご説明し、その後テーマに分かれて講義をさせていただきました。講義終了後に、グループ討議をしていただき、各グループの発表という流れになりました。次のページの発表内容についてですが、こちらは当日発表資料の1例となります。次ページからは各グループのそれぞれの発表内容となります。現状と課題、課題に対する取組など様々なご意見をいただくことができました。今回のワークショップのまとめに移りますが、今回ワークショップのご意見を分析させていただくにあたりまして、こちらの「共起ネットワーク」という手法も用いて分析をしました。○の大きさは単語の出現頻度を示しており、線によって一緒に使われる単語が示されています。これらの線によって繋がっている単語同士を見ることで、単語間の関係性を把握し、どのようなことが言及されているか推測することができる分析手法になります。それでは、実際のまとめに移りますが、まずは江の島からになります。江の島の現状と課題としましては、まずは観光客への江の島の歴史的文化的価値の周知が不足しているというご意見がありました。次にオーバーツーリズムへの対応も課題であるという意見や、また、江の島の歴史的文化的価値について地元子どもたちへの学習の場を設ける必要があるのではないかといったご意見もいただきました。次に取組についてですが、地元子どもたちへの課外授業を行うといったことや、江の島の文化財的価値を広めやすいツールを効果的に使用し周知をする必要があるのではないかというご意見をいただきました。次に藤沢宿ですが、現状と課題としましては、現在文化財ハイキングコースを設定しているのですが、現状のハイキングコースがわかりづらいというご意見をいただきました。さらには、様々なイベントが行われてはいるが、継続性や一貫性がないといったご意見や当時の宿場の痕跡が残ってはいるが、維持をしていくことが難しいというご意見をいただきました。取組としては、新たなハイキングコースの設定をすることや遊行寺、交流館、桔梗屋などを中心にそれぞれが連携することにより

回遊性を高める必要性や行政と市民が協力をすることで藤沢らしさの再構築を図っていく必要があるのではないかとのご意見をいただきました。最後に大庭城ですが、こちらは大庭城の認知度が低いことやそもそも地元住民ですら大庭城に対してあまり理解をしていないのではないかといったご指摘をいただきました。さらにその背景には、大庭城が文化財としての保存や活用に注力されていないことがあるのではないかとといったご意見もありました。取組としましては、江の島と重複をする部分ではございますが、子どもたちへ教育を通じて周知することや地域住民を巻き込んで興味を抱いてもらえる年齢層を広げていくこと、文化財としての価値を周知することができるような整備を行うことが効果的なのではないかというご意見をいただきました。最後にワークショップ全体としてのまとめとして、まずは様々な文化財としての価値の周知が不足しているということが挙げられます。こちらに対しては、子どもから大人まで幅広い世代にPRをすることやその際にはデジタル化やインターネット、パソコン・スマートフォンなどを使って情報発信をしていくことが取組として考えられます。2番目としましては、学校教育との連携が必要であるということです。先ほど子どもから大人までPRをすることが必要とお話をさせていただきましたが、子どもに対しては地域学習の一環として地元の文化財を題材にしてもらうなどの取組も必要なのではないかと考えています。3番目は、展示施設の整備を行うということです。先ほど申し上げた文化財としての価値を周知するにあたってデジタル技術を活用することももちろん必要ですが、展示施設において実際の文化財を展示することも文化財の価値を周知する効果的な方法であると思います。また、学校教育との連携という部分においても展示施設に見学に来ていただくことでより興味や親しみを抱いて学習をしてくれるのではないかと考えています。以上駆け足ではありましたが、ワークショップの報告を終了させていただきます。

会長

ありがとうございます。先般実施されたワークショップについてご報告いただきましたけれども、現状と課題、それからどういうふうに取り組んでいくかというご意見が出たようでございました。私もちょっと覗かせていただきましたけれども、大変皆さんご熱心にご意見やご討議をされていまして。こういうことを通して、文化財の保存と活用が広まっていくのかなという感想を持ちました。いかがですか。今のご報告の中でご質問やご意見があればお願いしたいと思えます。

委員

ワークショップについて、すごくたくさん意見が出ていて、いろいろ参考になると思いました。1つお伺いしたかったんですが、ネットワーク図が載ってまして、これはこの3つのテーマ全部の意見を紙に記載されているものから抽出をして分析をしているのでしょうか。3つのテーマごとにまとめ直すと、それぞれに対してどういうイメージや意見が持たれてるかがわかり、もう少し有効

なネットワーク図になったのではないかと思います。今これだと江の島と大庭城という言葉がポンポンと出てきてしまっていて、先ほどのワークショップの成果物を読まないとなかなかイメージがつかめないなという感じだったので、もしそういうテーマごとのネットワーク図があってご投影いただけたらよりわかりやすいかなと思いました。

事務局 ありがとうございます。先ほどご覧いただいたネットワーク図については、それぞれのテーマごとに分析も行ったのですが、そもそもの単語の数が少なくなり、お示した時にかえてわかりにくいネットワーク図ができてしまいましたのであえてお見せすることを避けました。今回はお示しをする資料というよりも、事務局の分析手法の一例として紹介をさせていただきました。

委員 ワークショップの話し合いの中で様々なキーワードが出されていたかと思うので、そういったものも含めて分析ができればよかったかなと思います。

委員 私もワークショップに参加させていただいたんですけども、私は大庭城のグループでした。ほかの方の発表も伺ってたんですけども、例えば江の島や藤沢宿といった情報の多いところは、イメージを作りやすく、割と具体的で、いろんなご提案もあったように思っています。ところが大庭城については、郷土歴史課も一生懸命研究などをされているかと思うのですが、我々もそこその情報しかないものですから、そのあたりをどうするかというのも大事であると思います。また、先ほどのアンケートやワークショップの結果をどういう風にかすのか、先ほどの説明を聞くとそうだなと感じるのですが、それをダイナミックにどういかしていくのかというのが大事じゃないかと私は思っています。引き続きよろしくお願いたします。

オブザーバー ワークショップですけれども、この資料を拝見して感心したのですが、行政内部では言いにくいことを市民の方々が言っていて、藤沢市としても、市民からこういう意見があるから、江の島、大庭城、藤沢宿の方の整備を前向きに取り組んでいくような契機にいただければと思います。特に藤沢宿と江の島というのは、別々というより連携して考えるといいですか、東海道藤沢宿から江の島道が分かりますが、江の島に行く途中に神社仏閣や石造物が今でも残っています。そういった歴史的な資産をまち歩きやウォーキングルートの設定に取り上げることなどで文化財の周知にも活用していただければと思いますし、こういった市民のご意見を郷土歴史課の取り組みの材料として有効に活用していただきたいと思います。

委員 私もこのワークショップに参加をさせていただいていたんですけども、皆さんの文化財に対する熱量というか思いに圧倒されて、知的欲求不満を強く感じました。最終的に知的欲求不満というのを解消するような内容にたどり着けばよろしいのかなと思って聞いておりました。

会長 ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。それでは先に議事を進めさ

事務局

せていただきたいと思います。議題（3）地域計画で取り扱う文化財の定義について、ご説明をお願いしたいと思います。

はい。私の方から地域計画で取り扱う文化財の定義についてお話をさせていただきたいと思います。よろしければ前方のスクリーンの方をご覧くださいと思います。まず、文化財保護法における文化財の定義について、建造物や美術工芸品などの有形文化財、伝統芸能や工芸技術などの無形文化財、民具や民俗芸能などの民俗文化財、遺跡や名勝地・動植物などの記念物、そして文化的景観と伝統的建造物群といった6類型に加え、埋蔵文化財と文化財の保存技術としています。そして、これらの6類型のなかで、重要なものが文化財保護法によって指定や登録を受け、保護されます。ここで重要なのは、指定・登録等を受けていない未指定の文化財については、もちろん文化財として尊重されるべきものではありませんが、特に法による保護の対象にはなっていないという現状があります。これを図式化するとこういった形になりまして、指定文化財であれば大庭城跡等、登録有形文化財であれば旧桔梗屋等、未指定文化財であれば、土偶のような考古遺物など、ありとあらゆる文化財が入ってくるということになります。そして指定文化財や登録文化財の中でも重要度によって国・県・市というランク付けがされています。そして、先ほどの説明でいえば、指定と登録の文化財が法律による保護を受ける対象となっているということです。ここまでが、現行の文化財保護法における文化財の定義と保護制度の説明となります。

ここからが本題として、地域計画に取り扱う文化財の範囲というものをどうしていくかというお話になります。文化財保存活用地域計画では計画の中で取り扱っていく文化財の定義を自由に設定することができます。今回の文化財保存活用地域計画では、これまで法に規定する文化財として取り扱われていなかったモノやコトという部分についても文化財として取り扱っていききたいというふうに考えております。つまり、これまで文化財保護法では6類型の中に含まれていなかったモノやコトについても未指定文化財として取り扱っていききたいと考えております。これまで法に規定する文化財として取り上げられていなかったモノやコトというのが何かといいますと、例えば言い伝えや伝承、また伝説、地名などがこれに当てはまるというふうに考えております。これまで扱うことが難しかったこのようなものの中にも、藤沢の歴史や文化を正しく理解するためには必要なもの、あるいは藤沢らしさを表すものがあるのではないかと考えております。基本的には目に見えないものがほとんどになってしまうと思いますが、そういったものをどう把握し、どのように取り扱っていくかも含めて、これまで扱ってきた文化財と合わせた保存、活用を行っていくための方策を地域計画では検討していききたいと考えています。関連文化財群などに設定することにより、保存・活用のための取組の対象としていききたいと

考えています。以上、藤沢市の文化財保存活用地域計画における文化財の定義と保存活用の対象についてお話させていただきました。

会長 ありがとうございます。この計画で扱うという文化財あるいは定義などのご説明がありました。この計画で扱うのは大変広い範囲の文化財を扱うという大前提のお話でありました。いかがでしょうか。

オブザーバー 地域計画における取り扱う文化財の範囲について、地域計画に掲載する場合には、いろいろな分野、例えば有形文化財や埋蔵文化財などを先ほどの資料の図に入れ込んだ形で示すことになると思います。そういった資料はどこも似たような表現になっておりますので、先に認定を受けた横浜市や川崎市の地域計画を参考にいただければと思います。あとはこれまで法に規定する文化財として取り上げられていないモノやコトにはどういったものがあてはまるのかということの説明も必要になると思いますので、その辺りもしっかりと記載をお願いしたいと思います。

会長 ありがとうございます。ただいま、補足の説明をいただきました。これから計画を作成するうえで大前提となると思います。こちらを踏まえまして次の議題に移りたいと思います。議題（４）歴史文化の特徴について、ご説明をお願いしたいと思います。

事務局 引き続きまして地域計画において独特の考え方である歴史文化の特徴についてご説明をさせていただきたいと思います。まず文化庁による歴史文化の定義について確認をしていきたいと思います。こちらの文章は初回協議会でもお配りしました文化財保存活用地域計画のパンフレットに記載されてるものになります。読ませていただきます。「地域に固有の風土の下、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念。地域の歴史や文化にまつわるコンテキスト。」そういった文章になっています。我々としても少しわかりにくいと感じてしまうのですが、風土というのが重要なキーワードとして挙げられると思います。風土とは、辞書的な意味としては「その地域の自然環境や地理」と言い換えることができます。すなわち、地質や地形、気候、生態系、立地、人の交流など、様々な要素の組み合わせというものが、その地域の風土となっていると考えます。このように様々な要素の組み合わせであるので、風土というものは他の地域と似ることはあっても、完全に一致するというものはないものとなっております、ゆえに地域固有の風土というワードが出てきます。また、歴史や文化というものは人々の営みをもとに歴史に刻まれてきたものになりますが、その人々の営みの背景というものには風土の影響というものが少なからず存在しています。このような地域に固有の風土を通して、その地域の歴史や文化を捉え直して再構成したものというものが地域計画における歴史文化という単語となっております。時代区分ごとに出来事や文化と

いったものを時系列として捉えていくものが通史的な捉え方になっています。通史には時代ごとに様々な出来事や文化というものが存在しまして、共通する風土で分類をしており、例としてここでは3つの要素に色分けをしております。この出来事や文化というものをその背景となる風土と絡めながら語ったものが歴史文化となってきます。なお、ここでは単純に3つに分けてしまっていますが、出来事や文化の要因あるいは背景というものは往々にして複数考えられるものですので、複数の歴史文化にまたがって歴史上の出来事が登場することもありますし、反対に類似する要因を一つの歴史文化にまとめることもあるかと思っております。ここまで歴史文化という単語について話してきましたが、実際に地域計画で取り上げてまいりますのは歴史文化の特徴というものになっております。今一度ここで文化庁の定義を取り上げているのですが、「歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴を表す」とあります。風土というものは複数の要素を含む言葉になっておりますので、風土同士の存在というのも無数に存在しています。つまり組み合わせる背景あるいは要素にどのような風土を組み合わせるかによって歴史文化というものは無数に設定することが理論上は可能となっております。その無数に存在する歴史文化の中で特に藤沢らしさを表すものを藤沢市の歴史文化の特徴として地域計画に記載していくものとなっております。

現在想定しているものは、「水豊かな台地と丘陵」、「湘南の海と砂丘」、「重なり合う道と発展」、「生業と信仰」の4つとなっております。タイトルについては仮のものとなります。ここからは一つ一つ内容について具体的に見ていきたいと思います。まず、1つ目は「水豊かな台地と丘陵」になります。この歴史文化は背景要素として、市域の北部に広がる台地と丘陵、台地を貫く川や点在する水源、そしてその地形を構成する関東ロームと黒色土の地質をベースにして取り上げていきます。これらを背景とする出来事や文化としては、川により造られた地形、いわば台地や丘陵になるのですが、その地形と、水源をベースにした原始時代からの生活とその痕跡、そして地形を利用して営まれた人々の活動が大枠として挙げられまして、具体的な文化財としては、集落の跡や地形を利用して築かれた山城であります大庭城跡、古くから人類に利用されてきた自然地形である谷戸、近現代では飛行場や湘南ライフタウンのようなニュータウンなどが該当してくると考えています。続いて2つ目の「湘南の海と砂丘」を見ていきます。この歴史文化は、背景要素としては、市域の南部が面する海、つまり相模湾とその海にそそぐ川、それらによって形成されました湘南砂丘、そして地形を構成する砂や岩盤といった地質を取り上げていきます。これらを背景とする出来事や文化としては、砂丘への人類の進出の跡と、海や川を利用した営みが大枠として挙げられます。具体的な文化財としては、砂丘に残された集落の跡や、特徴的な地質である三浦層群とそれによって形成された地形、そ

の地形を利用した横穴墓群、陸繋島であり地形的にも三浦層群の影響を受けた特異な景観を持つ江の島、近世以降に形成されてきた砂丘地帯の景観や近現代における別荘地・観光地としての海岸地帯などが該当してくると考えています。3つ目は「重なり合う道と発展」と題しております。この歴史文化は、背景要素として、特に近世以降に藤沢市域を通過あるいは交差した様々な道や街道、その理由ともいえる江戸から近い立地を取り上げています。これらを背景とする出来事や文化としては、まず街道そのものとその分岐点としての繁栄、旅の流行や信仰・参詣の文化、また生業と交通、近代以降の鉄道の開通による文化の変容などが大枠として挙げられます。具体的な文化財としては、東海道をはじめとする多種多様な街道、それに付随する道標、東海道の宿場である藤沢宿であったり、参詣地、目的地としての江の島、また記録に残っております旅風俗や浮世絵、そして東海道線などをはじめとする鉄道などが該当してくると考えています。最後4つ目として「生業と信仰」になります。この歴史文化は、背景要素としては、地質や地形、立地といった地理的な特性と、生業や信仰といった民俗的信仰などを要素として取り上げています。これらを背景とする出来事や文化としては、台地や丘陵・砂丘あるいは海浜部、街道沿い、江の島といった地域別の生業と、それらに付随するまつりや文化が大枠として挙げられます。具体的な文化財としては、それらの生業に付随して残されてきた有形・無形の民俗資料や伝承、言い伝えなどが該当してくると考えています。最後に、今回お話した歴史文化の特徴と、今後検討していく関連文化財群の関係性について、少しだけ触れて終わりたいと思います。これまで述べてきたように、歴史文化の特徴の中には、様々な文化財が含まれています。これらの文化財は、歴史文化の特徴に入っておりますので、すでに藤沢を語る上で欠かせないものであると言えますが、その中から、特に保存・活用のための取り組みを推進していきたいものを抽出したのが、関連文化財群です。この模式図のように、1つの歴史文化の中で完結するものもあれば、複数の歴史文化に含まれているものもありえるというように考えております。また、1つの歴史文化に対して1つというわけでもないと考えております。あくまで、重点的に取組を進めていきたい文化財のまとまりという考え方になります。これについては次回以降に提示させていただきたいと考えています。以上、歴史文化の特徴について、お話させていただきました。

会長

ありがとうございます。今ご説明がありました藤沢市の歴史文化や特徴というところで4つの視点から整理されていまして、藤沢の歴史や文化を語る上では、こういう視点が欠かせないと思います。さらには、この計画の中で大事な要素になる関連文化財群を設定する必要があるということですね。そこまでの話があったかと思いますが、その中で何かご意見、お気づきのことがあればお願いしたいと思います。

委員	<p>現在想定しているものが4つあるということで、ご説明いただいた中にたぶん入ってるんだろうなと思うのですが、江の島はとても価値のあるものがたくさんあると思います。湘南港については国の史跡指定を解除してまで埋め立てして今の姿ができています。縄文以来の長い歴史を語るようなところはよくわかるのですが、例えば、今江の島といえばヨットあるいはその他マリンスポーツ、いわゆる海洋文化の発信地だったと言われていました。そういった部分はどう位置付けられるのでしょうか。それも含めて文化財として認めていただけるのかどうか。また、例えば「やまゆり」という古い木造帆船があり、あれはとても貴重な船と考えています。そういったものも含めて関連文化財群として認めていただけるのであれば大変うれしいです。</p>
事務局	<p>若者文化の発信ということについては、湘南の海と砂丘に該当すると考えております。近現代の海水浴であったり、サーフィンやマリンスポーツなどの文化は藤沢らしさとして考えられますので、湘南の海と砂丘の歴史文化の特徴には入ってくると考えております。</p>
委員	<p>先ほどの「やまゆり」については保存活動そのものが文化なんですよ。そういった生業というか藤沢市民の誇るべき価値保存の活動だと思っています。ほかにも、鵜沼海岸の別荘地の開発の歴史に連なるところ、鵜沼の本真さんという尼僧の活動、カトリック教会の山本信次郎さんなど藤沢にゆかりのある人物の生きた跡という、そこまで言ってしまうと広げすぎかもしれませんが、そういったところも取り組んでもらえるのかということなんですよね。</p>
事務局	<p>幅広いご意見をいただきありがとうございます。今ご説明をさせていただいたのは歴史文化の特徴として、藤沢市ならではの歴史や文化の特徴についてでございます。今後、守っていかなければならない歴史や文化等を関連文化財群というくくりの中でストーリーを持たせることで計画に記載していくこととなります。いただいたご意見を計画に盛り込んでいける可能性は十分あると考えていますが、いずれにしましても、歴史文化の特徴や関連文化財群として、私たちはいろいろな意見を聞きながら文書化していきたいと思っていますので、今後また文章化していく中で検討していきたいと思っております。</p>
事務局	<p>少し補足をさせていただきます。ただいま三村委員からいただいたご意見というのは、この歴史文化の特徴というところでご説明をさせていただいている内容というよりは、一つ前の何を文化財として取り扱うか、そのテーマなのかなというふうに捉えております。というのは先ほどお伝えしましたとおり、まず文化財保護法は保護というのは修理みたいなイメージを持っていただければと思いますが、そういったところを中心に規定している法律ではありますが、ただ、第1条の中で保存と活用、保護だけではなくて、保存ということを受け継いでいくということ自体に全般的に捉えているということです。その中で我々としては形のあるものだけではなくて、形のないものについても積極的</p>

に文化財として将来に受け継いでいくものとして捉えていきたいとお話をさせていただいたところでございます。先ほどお話をいただいたような内容でしたら、やはりその活動とか想いの部分というのは、それは人の積み重ねてきた1つの文化であり、文化財として捉えていくことはやるべきことというように認識しております。ただ一つ一つの事象として、その計画の中に細かく書き込むというのはなかなか難しいかもしれませんが、おっしゃっていただいたようなものを総括するところということだよねっていうところで、文化財として捉えていくというような部分でまとめさせていただきながらお示しして、改めてご意見を頂戴できればというふうに考えております。

委員 ご承知いただいたうえで、どうまとめるかはお任せする部分ではありますので、そういったところも踏まえて作業していただきたいなと考えております。

会長 計画を作っていく段階でこれから具体的なものがきつと出てくるだろうと思います。最後に示された関連文化財群を作るんですよね。このストーリーの中に今お話をいただいた内容が入り込める余地があるかどうかですよ。それが大変重要なことで計画に入らないものはどうするのか。関連文化財群として捉えられないものもたくさんあると思います。そういったものをどう守っていくのか、伝えていくのかという問題が出てくるかと思います。それを計画の中でどう保護していくのかという方針が示されればいいかなという気がします。落ちてしまうものがあるということを見通したうえで計画を作っていく必要があると思います。それは大事な要素でありますので次回かその次あたりから具体案が出てくるんじゃないかと思います。そのときに落とし込めるかどうかという話が議論されるんじゃないかと思いますので、委員の皆さんもぜひその辺の観点を持って、この関連文化財群を考えていただくといいのかなと思います。

委員 この4つカテゴリを作られた理由はこういったものになるのでしょうか。というのも、この1番と2番は分ける必要があるのかと考えました。よく北と南を分けて考えがちですが、台地があつて丘陵地があつて境川のような川があつて、だからこそ江の島あたりにちょっと深くなる海があるんですよ。他の湘南地域と比べて、ここが特徴なんです。大磯などに比べて江の島周りに船が入ってこられるような海があるという特徴は、丘陵があるためだと思います。2つを分けてしまうことで、文化財としての関連づけがしにくくなってしまいます。はと思っています。丘陵があつての海というように捉えていただいた方がいいと思います。もう一つ重なりあう道と信仰の話が出てきましたけれど、今ここに載っている道については、ほぼ近世の話以降になっている感じですが、この辺は鎌倉があつたために、中世にも主要道がある場所ですよ。江の島のありようを見ても古くから人が通っていたことがわかるような場所です。ですから、道と信仰は切れないと思っています。そんな中で、落ちてしまうかなと思

ってるのが大庭城です。大庭城は戦国時代の山城で切ってしまうとそれまでなんですが、江戸時代にもいろいろな地誌が残っている中で、ここは大庭城であったことや、大庭景親の城であったことが書かれています。この地域の人たち百姓衆がそれを知っていて、みんながそういうふうな盛り上げをしていたので、地誌に書かざるを得なかったような場所だったんだと思います。そのようにみんなが知っていたというのも1つの文化だと思います。その後、明治時代になって歴史好きな人たちがそういうものをたくさん書き残して、その見解が違ふ時は訂正されてということが行われています。きちんとした歴史書じゃなく、そうやって一般の人が書き残した風聞的なものもどうやって残されるのかなってというのは気になっているところでした。大庭城だけでなく、特にその中世の話に関しては、江戸時代の人も近代の人もとても大事に語り継がれていることが多いので、そういうものが消えないようにという視点は入れてほしいなと思いました。

事務局

台地と丘陵と海と砂丘を分けた理由は端的に言えば、分けないと長くなりすぎてしまうためです。1と2を分けてもそれぞれが1200字ほどになり、簡単に記載をしてもそれくらいのボリューム感になってしまうので、複雑になりすぎないように分けさせていただいています。道についてですが、中世の道がどうなるのかという部分については、鎌倉道であったり、藤沢というのは中世から通り道であって度々戦場にもなっています。そういったものについては1と2で挙げられる出来事があれば挙げていきたいなというふうに考えております。道というよりも、立地や地形的な制約によってそういうことが起きたということの話し、3では近世以降にフォーカスをしていきたいと思い、この分け方になっています。3の中には江の島詣や大山詣などそういった外から来る人たちの信仰の文化について語っていきたいと考えています。4に出てくる信仰については、どちらかという内的な土着の民俗信仰と言いますか、まつりであったりとかそういったものにフォーカスしていただけたらというふうに考えています。最後に大庭城ですが、山城ということで1で取り挙げております。その後も伝承が残っているということは、まさに文化財の6類型に入っていないものになると思います。ほかにも民俗史として本に残っているものもあります。そういったものについては、歴史文化の特徴で取り上げてよいのですが、関連文化財群の中でまとめてフォーカスしていけたらいいなとも考えております。

委員

文書は古くなるもので廃棄されていくことがあると思います。それをどう判断していくのか、この計画によって方針が変わったりするのでしょうか。そのつながりがわからなくて、図書館でも文書館でも文書を残す残さないという判断をアーキビストの方がして廃棄されてしまうものもあると思うんですよ。今回のこういう意見っていうのはどう反映されるんだろうと思います。

事務局 文書の定義になるんですが、今のお話だと行政文書だとか、あとは収集してきた歴史文書だとかそういったものというふうに理解してよろしいですか。

委員 はい。

事務局 そういったものをどういうふうに残していくかという判断は、あくまでも所管するところの判断というところには変わりはないと思います。ただ、我々がマスタープランとして作り上げたものが共有されていく中で、いかにそれをいかしていく必要があるかということを抑えてもらえるように、我々としての周知啓発や、庁内での共有というものもやっていくような形になってまいります。この後お話をさせていただこうかなと思ってた具体的な事業への落とし込みという部分についても、今回オブザーバーで来ている課以外でも全庁的にそういった事業への落とし込みというのは発生してくると思いますので、そういったところへの影響というのは少なからず出てくるというふうに考えております。

委員 文書館が生活文化拠点の再整備にあたり統合されるということを知り、私たち郷土史を勉強する者にとっては、宝の山があるのに、伝わらないのであれば調べられなくなってしまうのでとても不安なんです。せっかくこういったお話が出てるので、何か一緒に活動して残っていただけたらなと思いました。

会長 ありがとうございます。そういう課題が出ましたので、そういったものとの関連性を整理する必要があるんだと思います。文書館も優秀な古文書資料をお持ちですから、それを活用しない手はないですね。うまくリンクさせるような形で語っていければいいかなという気はしますが、その辺も大事な視点だろうと思います。その他いかがでしょうか。

委員 4つの枠組みが示されていますが、この中で時代的な特徴や地域的な特徴が必要であると思いますが、それがきっとテーマやストーリーとしてこの中から抽出されていくというように考えました。というのは、1で台地と丘陵がありまして、2については砂丘ですから南側の地域を指している、1の方は北側の台地、丘陵を指しているわけですね。それから3になりますと、地形的な特徴としては出てきませんが、先ほどの中世の道か江の島道などを指していて、それから近代に入るとの鉄道の開通とかそういったものが入ってくる、あるいは八王子道ですとか厚木道も入ってくると思います。4になりますと、特徴が大きくて今のところは地域性が出てきていませんね。1から4の中でも地域と時代が混ざっているかと思いますが、この中でおそらく時代的な特徴、地域的な特徴を抽出しながらテーマ作り、ストーリー作りがなされていくという筋道でよろしいでしょうか。

事務局 どちらかというと1と2については、すべての時代を通して台地上でどんなことが起きてきたか、砂丘や海に関わったどういったことが起きてきたのかというところを地形の面からまとめるという観点があるので、この中から時代的な抽出をしたのが関連文化財群になっていくという形になりますね。3、4につ

委員

いても3は道っていうものをベースにしている、その中から絞ったものが関連文化財群になって進んでいくのかなと思います。

資料4と5をまとめた質問になりますが、藤沢の文化財において、指定の文化財だけでなく、未指定文化財やモノやコトが文化財として入ることはまさに藤沢市らしさと感じました。鎌倉や横浜の西洋文化のように有形文化財が強すぎると、この辺りの無形文化財のところはなかなか目立ちにくい中でモノやコトを加えて行くことで藤沢市が作る計画になるのかなとお聞きしておりました。その中で歴史文化の特徴として4つ分けていただいて、鉄道というところもキーワードとして挙がっていて、弊社も120年が経過した中で文化遺産をどのように守っていくのかというところは同じように考えるところです。その中で先ほど須田委員からも質問があったとおり、4つのくくりというのがどうしても有形文化財に重きを置いているのではという印象を受けました。先ほどの資料でも言い伝えや地名といった無形の部分も取り扱っていくというお話があり、3番の旅風俗というのも藤沢らしいなと思うのですが、藤沢市としてエッジを効かせたい部分といますか、ここは他の市町村と違うということを見せたい部分はありますか。アンケートを見ても、藤沢市に住んで20年以内の方が半数を示しています。藤沢市に30年以上住んでいる方とはまた見方が違うものだと思います。アンケートやワークショップを通じて、ここを入れましたというところがあれば、ぜひ教えていただければと思います。

事務局

ありがとうございます。有形文化財に寄ってしまっているのではないかとのご指摘については、まさしくそのとおりだと思います。伝承などは関連文化財群の中で取り上げていきたいと考えています。逆にそういった文化財として捉えられていなかったものについて、文化財保護行政としてなかなかそういう把握をしてこなかったものについてはどのように把握するというものも含めて今後課題になっていくのかなというふうに考えています。エッジを効かせたい部分については、この4つのテーマが藤沢らしさの歴史文化の特徴になりますので、文章を具体的にしていこうと、より強みというのがわかりやすい文書の作成を心がけていきます。

委員

今回この計画が進んでいくというのは、単体の資産が今後守っていくのが難しいという大前提にある中で、包括的にどうやったら守っていけるかっていうところのお話かと思います。また、我々の悩みでもあります。新しく住まわれる方がこれから増えれば増えるほど、こういった歴史伝承が難しくなるかと思いますが、文化財をつないで人がつながるといってこにつなげるためにも、藤沢にこういう歴史があるというのを包括的に伝わるような計画を作っていただければと思います。

会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。議題の5「課題・方針・取組等について」説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、議題5「課題・方針・取組等について」ご説明をさせていただきます。資料6をご覧ください。こちらは保存と活用における課題や方針、取組等をまとめた表になります。議題1や議題2でもご報告をさせていただきましたとおり、アンケート調査やワークショップを行うことで様々な課題が浮かび上がってまいりました。お配りをしております表は基本方針、課題、課題に対応する方針、課題を解決する取組を記載しました。記載内容につきまして、まず将来像として、「文化財を未来へ～文化財をつないで 人がつながるまち～」という、いわゆるスローガンのものを設定させていただきました。次に基本方針として、3つ設定しました。1つ目が「しる」、2つ目が「まもる」、3つ目が「いかす」になります。それぞれの基本方針をもとに課題を記載し、課題に対応する方針も記載をしております。また、初回の協議会でもお伝えをさせていただきましたが、この地域計画はアクションプランも兼ねているものになりますので、課題を解消する取組というところも最終的に記載をしていく必要があります。取組に関しましては、現在郷土歴史課が所管課としているもののみ今回は記載をさせていただいておりますが、今後は庁内の関係各課やまた市民団体や皆さまにご協力をいただき、取組の幅を広げていきたいと考えています。以上です。

会長

ありがとうございます。課題や方針があり、これからどう取り組むのかというお話がありましたけれど、こういった方針や取組に入れ込んでおいた方がいいということが他にもあればお願いしたいと思います。

委員

この将来像の「文化財をつないで人がつながるまち」はすごくいいなと思いました。先ほど関口委員から藤沢としてどこにエッジを効かせるのかという話が出ていましたけれど、藤沢は古代からここに住んでいた人たちが活動して繋いでるというのが、過去にも具体的に挙がってくるんじゃないかと思うんですよ。江ノ電ができたというのも、近代において特徴のある出来事ですよ。神奈川県どころか東京の周り全体を見てもすごく特徴的な出来事が、人が動いてここに別荘地を作って江ノ電を引っ張ってという人が動かしている歴史がたくさんあるので、それは藤沢市の特徴だと私は思っていました。ですから、この将来像はとてもいいなと思いました。そしてもう一つ言いたいのが、人材育成のところですが、藤沢地名の会ですと40年発行している会報が、今年から小学校等に渡されないことになっていました。子どもが読むにはとても難しいのですが、学校の先生たちが子どもたちに郷土史を知らせるためのネタとして使われてるのかなくらいに私は思っていました。今回、辞めることになったという方針を聞くと、やっぱり学校では先生たちが忙しくて、そういうものを調べて伝えていくというのが難しいんだろうなというのを最近思っていたところです。でも、先ほどのワークショップでは、学校の子どもたちに教えたい、子どもに継いでいきたいという話が出てましたので、その課題として

先生たちの負担をかけないで、どうやったら子どもたちに繋いでいけるんだらうっていうのは、発想の転換が必要なのかなと思っていました。その辺りの具体的な案をこの協議会で考えていけたらと思います。

会長

ありがとうございます。その辺りも課題ですよ。人口もそうですが、人がいなくなってどう文化財を次につなげていくか。そのためにはやはり、人なんですよね。人が大事な要素になると思います。そういった部分をシステムティックにできると少し未来が明るく見えてくるようなところがあるんじゃないかなというふうに思います。大変大事なポイントになってくると思います。

委員

私のお寺では、国指定重要文化財の薬師如来、そして市指定重要文化財の日光・月光菩薩立像と十二神将立像というものがあります。私が住職になったのは13年ほど前で、前の住職が宗賢院というお寺の住職を兼務しておりまして、住職が不在になっている期間が長かったんですね。私が住職になってからいろいろやらなければならないことがありまして、その中でも先ほどの指定文化財の修繕について早急にやらなければいけないと責務を感じてやってきたわけでございます。郷土歴史課にもご尽力いただいて、補助金をいただきながら修繕をして、鎌倉国宝館の方に預けているというようなことでございます。十二神将立像に関しては、寺の方に飾ってありますが、環境もよろしくないの、修繕をしようとは思っていますけれども、予算の都合などもありますのでなかなか難しいものがございます。また、その大事な文化財を藤沢市ではなくて鎌倉市の方に預けてあるので藤沢市にも鎌倉国宝館のような施設があれば藤沢市民の方に見てもらえることができると思います。薬師如来に関しては、12年に一度の開帳ということで秘仏とされているところですが、鎌倉国宝館にはいつでも展示していいですというのはお伝えしているところです。私は文化財として指定していただいているのでそういう選択ができたかと思いますが、もし指定されていなければ、補助金は難しく、維持管理も難しかったりというようなこともあると思います。今聞いていて、いろいろな歴史があって、いろいろなものを残していかなければならないということでそういう保存する場所というものができたら非常によいと思いますし、私も預けられるものがあればと思います。鎌倉国宝館に預けてあるので安心はしているのですが、有形文化財だけではなく、おまつりや唄だとか踊りなどもあるかもしれません、その目に見えないものに関しては、識者の方のお話を映像に残すとか、資料館に行くとそういう展示がされてますよね。また、私の十二神将だけでもかなりの場所を取るものにはなりますが、学校の遠足などの見学にも協力していければと考えております。

会長

ありがとうございます。その辺りもこの協議会で出てくる話だと思います。アンケート調査やワークショップの結果を見ても、そういう施設が必要であるという声が非常に多いですよ。文化財の管理をしていく上で収蔵庫が必要だと

事務局

という現状があるかと思えます。その辺もこの計画の中できちっと押さえていかなければならない話だろうなというふうに思えます。他にご意見はございますか。それでは、先に議題を進めさせていただきます。議題（6）ですが、今後の流れについて、ご説明をお願いいたします。

それでは、今後の流れについてご説明させていただきます。資料7をご覧ください。第1回の協議会でもお話をさせていただいたもので、地域計画の策定に向けた今後のスケジュールをお示した資料になります。繰り返しになりますが、こちらの地域計画は令和8年の7月認定を目指して策定を進めていきますので、令和7年度中に計画案を作成する必要があります。この策定協議会については、令和7年度は4回ほど予定しておりますので、皆様にはお忙しいところ恐縮ですが、またご出席いただければと考えております。今後の流れについては以上になります。

会長

ありがとうございます。今後のスケジュールについてご意見ありますでしょうか。

オブザーバー

スケジュールについてですが、パブリックコメント前に一通りできていないといけないということがあります。先日、同じように地域計画の策定を進めている小田原市と文化庁調査官とのやり取りを私も聞いていましたが、スケジュールは大丈夫なのか、パブリックコメント前に一度案を送ってほしいなど、かなり厳しいことを言われておりました。ですから、実質あと3回の協議会ででき上がりに近いものをまとめる必要がありますので、大変だと思えますが、よろしくお願ひしたいと思えます。2月に文化庁協議があるとのことで、このスケジュールでよろしいかということも確認をしていただければと思えます。

会長

ありがとうございます。課題や方針ですとか、この辺りが次回以降の協議会で提案があるかと思えますので、また活発なご意見をお願ひしたいと思えます。それではよろしいでしょうか。特にないようですので、進行を事務局にお返しいたします。皆様ご協力ありがとうございました。